

平成30年度共同募金運動要綱策定

10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります

社会福祉法第119条の規定に基づき、共同募金の目標額、受配者の範囲及び配分方法を理事会・評議員会において決定いたしました。昭和22年に始まりました共同募金運動は、今年72回目を迎え、次の運動要綱により10月1日から実施いたします。赤い羽根共同募金運動に、皆さまのご協力をお願いいたします。

平成30年度共同募金運動要綱

1. 趣旨

共同募金運動は、住民相互のたすけあいに支えられ72回目を迎えました。

今日の急速な少子・高齢化が進行するなかで、住民の社会福祉に対する意識も変化し、ボランティアや市民活動団体の活動に見られるように、住民みずからが主体的に多様な社会福祉の課題に果敢にとりくむ試みがふえ、地域における民間社会福祉が新たな発展の時期を迎えております。

このような状況のなかで、共同募金運動は、住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な民間社会福祉活動を財源面から支援する役割を果たすことが求められています。

共同募金会は、共同募金という仕組みを、社会に継承していくべき重要な県民の財産である「公器」と自覚し、地域住民にとって、わかりやすく透明性のある参加しやすい運営に努め、寄付の文化の発展を目指し、寄付者の意思を尊重した住民相互の「たすけあいの心」から行われる共同募金運動を積極的に推進いたします。

平成30年度全国統一ポスター



2. 全国共通シンボル

赤い羽根

3. 募金目標額

377,491,000円

(1) 赤い羽根募金

301,667,000円

(2) 歳末たすけあい募金

75,824,000円

4. 募金期間 平成30年10月1日～平成31年3月31日

ただし、市町村支会分会の募金運動期間は平成30年12月31日までの3か月間とし岐阜県共同募金会本部で広報活動を兼ねたイベント募金などは翌年の3月31日までとする。

赤い羽根チャリティ・グラウンドゴルフ大会の開催

赤い羽根チャリティ・グラウンドゴルフ大会を10月25日(木)に開催いたします。グラウンドゴルフを楽しみながら赤い羽根共同募金を通じて地域の社会福祉を支援するチャリティイベントで、性別・年齢・競技レベル・障がいの有無にかかわらず楽しめる大会です。申込等詳細については、IGSユニバーサルスポーツクラブのホームページをご確認願います。(https://igspo.jimdo.com)

日 時	平成30年10月25日(木) 9:30~14:00	場 所	笠松町多目的運動場 人工芝・天然芝 (羽島郡笠松町米野 木曾川河川敷)
参加定員	400名 *先着順 (定員になり次第締め切ります)	競技規則	日本グラウンドゴルフ協会のルールを適用
参加費	1,000円/1人 (赤い羽根共同募金へ寄付)	主 催	社会福祉法人岐阜県共同募金会 IGSユニバーサルスポーツクラブ

<岐阜県共同募金会 TEL (058) 273-1111 (内線2527) >

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)273-1111 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <http://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行